

平成二十四年三月七日提出
質問第一二二一号

シルバー人材センターに関する質問主意書

提出者
木村太郎

シルバー人材センターに関する質問主意書

シルバー人材センターの事業は、約八十万人の会員が長年培った知識・経験・技能を活かして就業することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実すると共に、地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与している。

また、団塊の世代を会員として迎え入れ、就業の拡大は喫緊の課題となっている。従って、次の事項について質問する。

一 一般労働者派遣事業は、シルバー人材センターにおける就業の柱の一つとなっているが、派遣契約期間については、「派遣先に常用雇用される労働者の派遣労働者による代替を防止するため、三年を超えて引き続き同一の業務に継続して派遣労働者を従事させるような場合には、直接雇用が望ましい」こととなっていることから、一年間（最長三年間）とされているため、多くの就業先を失う状況となっているのが現状であり、加えて、今後増大することが予想される団塊の世代の受け入れにも、大きな障害となつていくことが危惧されると思うが、国はどのような認識を持つのか、野田内閣の見解如何。

二 シルバー人材センターの事業は、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係わる就業として

おり、常用雇用を前提とする就業ではないことから、派遣先に常用雇用される労働者の派遣労働者による代替には該当しないと思うが、国はどのような認識を持つのか、野田内閣の見解如何。

三 一〇二に関連し、派遣期間に関わらず継続して働ける環境を、国はどのように考えているのか、野田内閣の見解如何。

四 全国各地域におけるシルバー人材センターの位置づけを、国はどのように考え、また、どのような支援策を講じていくのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。